

COP31 ジャパン・パビリオン 出展募集要項

2026年11月9日（月）～20日（金）にトルコ共和国・アンタルヤで「国連気候変動枠組条約第31回締約国会議（COP31）」が開催されます。

COP31には世界各国から、政府・自治体・NGO・企業のリーダーらが集結することから、この機会を通じて、我が国の優れた技術や取組を効果的に情報発信し、様々なステークホルダーを巻き込みながら途上国及び他の先進国との間で協力体制を築いていくことは、世界全体の気候変動対策に我が国が貢献するために極めて重要です。

環境省はCOP31開催に合わせ、我が国の優れた技術や取組について情報発信できるように、開催地展示やサイドイベント、バーチャル展示を実施する「ジャパン・パビリオン」を設置します。

それらパビリオンにおける展示物として、日本の気候変動対策の長期目標である「2050年ネットゼロ」の実現と世界の脱炭素化や気候変動適応を支える技術・製品・サービス等を募集します。

主催等

【主催】

環境省 地球環境局 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室

担当： 工藤・松原・竹内

【応募書類提出先】

E-mail: COP_Japan_Pavilion@env.go.jp

及び

info-jprsi@oecc.or.jp

* 受領に万全を期すため、必ず上記の二つのアドレスに送付すること。

【 COP31 ジャパン・パビリオン募集要項】

1. COP31 ジャパン・パビリオンについて
2. 展示募集概要
3. 開催地展示出展に際しての要件
4. 開催地展示スケジュール
5. 応募書類提出・記入上の注意事項
6. 開催地展示審査基準

※本要項記載内容は、2026年6月時点において、COP31のホスト国より提示されている情報を前提に作成しており、今後変更が生じる可能性があります。展示会場内のレイアウト、展示位置はCOP31ジャパン・パビリオン事務局がホスト国と調整し、詳細は調整完了後にご案内する予定です。

※諸事情により、やむを得ず開催内容・日程の変更や開催地展示の規模の縮小、最悪の場合、開催地展示の開催自体が中止になる可能性もあることをご理解の上、応募をお願いいたします。

1. COP31 ジャパン・パビリオンについて

ジャパン・パビリオンは、COP31 に際して日本政府が設ける、展示やセミナーのためのスペースです。

COP31 ジャパン・パビリオンは現地における開催とオンライン開催のハイブリッド開催を予定しています。以下の展示趣旨、開催概要をご確認の上、ご応募ください。

●展示趣旨

国連気候変動枠組条約締約国会議（気候変動 COP）は、世界各国から政府・自治体・NGO・企業のリーダーが集結し、全世界の注目を集める場です。この機会に、我が国の優れた技術・製品・サービス等（以下「技術等」という。）を効果的・魅力的に情報発信し、国際社会の様々なステークホルダーと協力しながら脱炭素に向けた協力を進めていくことは、パリ協定の目標達成のために極めて重要と考え、ジャパン・パビリオンを設置します。

「脱炭素社会の構築」や「気候変動適応」等に向けて我が国が持つ具体的な解決策を、展示物やオンライン上の動画等を通じて視覚的に見せていくことで、より具体的かつ実効的なサポートができる我が国の強みとして主に海外にアピールしていくことを目的としています。

●開催概要

- 【開催名称】 COP31 ジャパン・パビリオン（Japan Pavilion）
【パビリオン テーマ】 Solutions to the World
【開催地展示期間】 2026年11月9日（月）～19日（木）
【開催地展示会場】 Expo Center（花博跡地）（予定）
【バーチャル展示会場】 環境インフラ海外展開プラットフォーム（JPRSI）ウェブサイト上
【参考】

	ジャパン・パビリオン		各企業等が申し込み※
	開催地展示	バーチャル展示	
展示場所	ブルーゾーン	オンライン	グリーンゾーン
開催時期	11月9日～19日（予定）	10月初旬～	11月9日～20日（予定）
開設時間	10時～18時（予定）	24時間	詳細不明
入域制限	UNFCCCによる許可証が必要	なし	事前登録のみ必要
来場者	ブルーゾーンへの来場者	ウェブ及び現地のジャパン・パビリオンでのタッチパネル等で展示	ブルーゾーン・グリーンゾーンへの来場者

※参考

○COP30 開催地展示 <https://www.copjapan.go.jp/cop30/company/>

○COP30 バーチャル展示サイト <https://jprsi.go.jp/cop30/ja/showcase/>

○COP31 グリーンゾーン <https://cop31.tr/#greenzone>

2. 展示募集概要

●開催地展示募集概要

- 【募集内容】 COP31 ジャパン・パビリオンにおいて開催地展示する技術等の募集
- 【募集团体数】 10 社程度（パビリオンのスペースによって大幅に少なくなる可能性がある。）
※審査基準に基づき、ジャパン・パビリオン審査委員会による厳正な審査の上、決定する。
- 【展示場所】 トルコ アンタルヤ Expo Center（花博跡地）（ブルーゾーン建物は新築予定）
- 【展示期間】 2026 年 11 月 9 日（月）～19 日（木）
・気候変動 COP は 11 月 20 日（金）まで開催される予定だが、20 日は開催地展示は行わず、展示撤去日とする（11 月 19 日（木）の展示終了後に撤去を完了できる場合、11 月 20 日（金）に会場に来る必要はない）
・上記の全期間の展示を原則とするが、希望がある場合以下のように、展示期間を 2 つのクール※に分割し、短期間の展示も可能とする。
※クール①：11 月 9～14 日、クール②：11 月 16～19 日

●バーチャル展示募集概要

- 【募集内容】 環境インフラ海外展開プラットフォーム（JPRSI）ウェブサイト上に設置するバーチャル展示（日本語及び英語）する技術等の募集
※JPRSI 会員を対象にした追加募集を別途行うことがある。
- 【募集团体数】 特に制限なし
- 【審査方法】 環境省において審査の上、決定する。
- 【展示期間】 2026 年 10 月初旬～12 月末（予定）
※COP31 ジャパン・パビリオン公式ウェブサイト公開開始に合わせて展示開始予定
※COP 開催期間中、現地会場にてショート動画（希望企業のみ）を放映する予定
- 【要件・留意事項】 開催地展示に準じる。
- 【展示イメージ】 [COP30 ジャパン・パビリオン バーチャル展示扉ページ【特設サイト】](#)
[登録技術・サービス情報（詳細ページ）【常設「企業展示ブース」内】](#)
[COP30 ジャパン・パビリオン出展者ショート動画集・時間割](#)

Menu
English

Solutions to The World

出展技術

+をクリックすると一覧が開きます

再エネ/蓄電 7件の技術展示をご確認ください

- やんばるの森から世界へ - 日本の離島が実証する、エネルギーと防災の未来図
- 廃棄物資源をまるっと使い切って世界の日常を脱炭素
- 水素・アンモニア、CCUSバリューチェーン構築に向けた三菱重工業の取組
- [エネルギー転換] 非化石エネルギー活用時のグリッド安定に貢献するソリューション (日立)
- [エネルギー転換] 持続可能なモビリティソリューション (日立)
- 廃アルミを使ったグリーンな水素およびグリーンな水酸化アルミニウムの製造とその利用
- 廃棄物を原料とするSAF (Sustainable Aviation Fuel) 製造技術

省エネ/建築素材 10件の技術展示をご確認ください

衛星活用 4件の技術展示をご確認ください

循環型社会 13件の技術展示をご確認ください

炭素利用/吸収 6件の技術展示をご確認ください

適応全般 7件の技術展示をご確認ください

生物多様性 2件の技術展示をご確認ください

総合・その他 12件の技術展示をご確認ください

プライム・スター株式会社



At the roadside station "Yambaru Pineapple Hills Aha"

- やんばるの森から世界へ - 日本の離島が実証する、エネルギーと防災の未来図

詳しい情報がわかる企業展示ブースには、会社名をクリックするか右のQRコードから >>>

株式会社ナンバ



FlonKeeper FK-10P-3

- フロン漏えい検知システム「フロンキーパー」

詳しい情報がわかる企業展示ブースには、会社名をクリックするか右のQRコードから >>>

ジャパン環境ウィーク

環境省 資源エネルギー庁 国土交通省 経済産業省 国土交通省 国土交通省 国土交通省

検索
マイリスト

技術・サービス概要

掲載にある報告イベント (ハイブリッド開催) : 遠隔開催、セミナー、技術展示とビジネスマッチング

目的

環境技術の普及

特徴

「ジャパン環境ウィーク」は環境省の地球環境協力の一環として、2023年の環境ウィーク（国・自治体主催）とオンラインで開催されています。ハイブリッド開催が実現可能な環境技術展示、技術展示が向かう地球環境技術、技術展示とビジネスマッチング、企業間のビジネスマッチング、環境技術セミナー等、掲載にある報告イベント等、個別に開催されています。

効果

規制対象物質

展開可能国

- 東南アジア
- 中央、東アジア
- アフリカ諸国

インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシア、インドネシア、インドネシア、インドネシア

参照URL

- 第2回 日本・インドネシア環境フォーラム
- 第2回 日本・フィリピン環境フォーラム
- 第2回 日本・タイ環境フォーラム
- 第2回 日本・マレーシア環境フォーラム
- 第2回 日本・インドネシア環境フォーラム

この技術が貢献するSDGs

- 17. パートナリシップで目標を達成しよう

YouTube 動画




日本・マレーシア環境ウィーク 2023 The 2nd Philippines-Japan Environment Week

JPRSI 内常設「技術・サービス情報」サンプル

JPRSI 環境・エネルギー情報プラットフォーム

JPRSIとは ニュース 最新レポート 海外産出情報 環境技術紹介 企業展示ブース

企業展示ブース
環境技術紹介

環境省地球環境局

環境省地球環境局環境技術・環境インフラ推進事業室

- JPRSI 紹介
- 環境省地球環境局環境技術・環境インフラ推進事業室
- 環境省地球環境局環境技術・環境インフラ推進事業室
- 環境省地球環境局環境技術・環境インフラ推進事業室

企業・団体情報

技術・サービス紹介

企業・技術紹介動画 (YouTube)

お問い合わせ



環境省の地球環境局環境技術・環境インフラ推進事業室

今日の地球環境は、国々の自然資源や都市の発展活動から生ずる深刻な環境問題が課題となっており、その解決には、大量生産・大量消費・大量廃棄の現代社会の在り方そのものを持続可能なものへと変革していく必要が求められています。

Visit Our Website

JPRSI 内常設「企業展示ブース」サンプル

COP30 JAPAN PAVILION: 企業ショート動画

YouTube https://youtu.be/LYP2veg3b_c

- 00:00- プライム・スター株式会社
- 02:07- カナデビア株式会社
- 04:35- 三菱重工業株式会社
- 06:25- サグリ株式会社
- 08:34- 環境省

出展者ショート動画集・時間割

バーチャル展示扉ページ【特設サイト】

3. 開催地展示出展に際しての要件

●以下の要件を満たすこと（詳細は採択決定後、改めて案内。）

1. 出展物提供（会期中及び搬入出期間中）

- COP31 では、開催している全期間の展示を原則とするが、希望がある場合、展示期間を 2 クールに分割し短期間での展示も可能とする。クール①～②*のすべてに参加を希望する出展者は COP31 ジャパン・パビリオン事務局と連携のうえ、出展物の提供を行うこと。全クールに参加を希望しない出展者は、会期の途中で展示物の搬出入を行うこととなるため、ブルーゾーンへ入る際のセキュリティチェックを通過できるよう、大規模な展示物は避け、原則各自で持参できる程度の大きさの展示物とすること。
- 11 月 15 日（日）は、ジャパン・パビリオンを含むブルーゾーン一帯が閉鎖される見込み。

2. 担当者の現地派遣

- COP31 の開催期間中、展示物の説明用に担当者を現地に派遣すること。（最大 4 名を想定するが、場合によっては人員の削減を依頼する場合がある）。
- 担当者は、設営・撤収に加え、毎日の展示物のセットアップ・起動・片付け・保管等を行うこと。
- その他、要人等の来訪が予定される場合は、環境省から接遇を依頼することがある。

3. 展示物説明情報等の提供

環境省及び COP31 ジャパン・パビリオン事務局からの指示に従い、以下の情報を提出すること。

- 開催地展示用情報
- 公式ウェブサイト（予定：<https://www.copjapan.go.jp/cop31/ja/>）用情報
- 実施後の記録写真等（主に、会期終了後に公式ウェブサイトに掲載する目的）
- 実施後のアンケート（ビジネス・マッチングの成果や来訪者数など）

4. 出展に関わる費用の負担

以下の費用を出展者が負担すること。諸事情により出展物が設置不可となった場合（諸般の事情により COP31 会場でパビリオンが開催されなかった場合を含む）、これら自己負担経費に発生するキャンセル料等が発生した場合も負担すること。

- 保険費（会場までの輸送、展示中を含む出展物に関わる全ての保険）
- 現場対応費（人件費、交通費、宿泊費等）
- 出展物の輸送費

5. 環境インフラ海外展開プラットフォーム（JPRSI）の企業展示ブースへの当該技術情報登録

応募者は JPRSI 会員（登録済みの関係省庁・関係機関・連携組織を含む）である必要があり、応募登録票に JPRSI 会員番号（member ID）を記載すること。会員番号は「JPRSI 会員一覧」

（https://www.jprsi.go.jp/files/pdf/pdf_j/member_list.pdf）の左端「member ID」の番号。（最近会員登録し上記一覧にまだ記載がない場合、登録時に受け取った「【JPRSI】ご登録完了のお知らせ」メールの「貴社ブース URL」末尾の 3 桁の番号で確認可能）

バーチャル展示（開催地展示出展者は必須）は JPRSI 上の会員企業展示ブース内の登録技術・サービス情報（例：<https://jprsi.go.jp/ja/member/454/technology-type/110>）を使用して実施することから、応募書類提出後速やかに当該技術等に対応したページを登録作成しておくこと。

※JPRSI 企業展示ブース 入力マニュアル（ガイドブック） <https://x.gd/FYppm>

※JPRSI ウェブサイトの操作に関する問合せ先

環境インフラ海外展開プラットフォーム事務局 担当：森下、西山

（一般社団法人海外環境協力センター（OECC）内）

E-mail: info-jprsi@oecc.or.jp 電話：03-6811-2501

6. バーチャル展示への出展

- 開催地展示に採択された場合は、JPRSI ウェブサイトを用いて開設するバーチャル展示サイトにも出展すること。

●留意事項

1. 展示物は、脱炭素社会構築や気候変動適応に資する我が国の技術等として世界に発信するというジャパン・パビリオン全体の趣旨に合致するものであること。
2. 同一企業による複数の技術等の応募を妨げないが、技術等ごとに応募用紙を作成・提出すること。なお、バーチャル展示で採択する技術等は 1 出展者あたり 5 件までとする。
3. 特定の国・組織・個人等を批判することを目的とする展示ではないことはもとより、意図せずとも出展内容にそうした内容が含まれないよう細心の注意を払うこと。
4. ジャパン・パビリオンは公の場であり、個社の営業・販売活動の場として設置するものではないことを認識し、商談等は節度を持って行うこと。個社の宣伝を目的としたノベルティの配布、販促キャンペーン等は認めない。
5. 参加者の入場制限区域内入場許可証（アクレディテーション。「アクレディ」）取得に関しては、ホスト国よりアクレディ配布数の制限が課される可能性がある。開催地展示に真に必要な担当者分（最大 4 名を想定するが、ホスト国の意向や出展クールにより担当者数を制限する可能性がある）のみ、環境省で申請・手配を行う。
6. 提供した資料及び環境省や COP31 ジャパン・パビリオン事務局が撮影した開催風景写真・動画等について、ジャパン・パビリオンに係る環境省（委託先が運営するサイトを含む）ウェブサイトや SNS 及び記録資料・報告書等への掲載に同意すること。（資料内に記載されている文言・画像等について、第三者の著作権侵害がないか確認すること。）
7. イベント終了後には COP31 ジャパン・パビリオン事務局が提示する様式に従って、期日までに開催報告を提出すること。内容の一部を COP31 ジャパン・パビリオン公式ウェブサイト等に反映する。

8. 展示物の発送、掲示、撤収は COP31 ジャパン・パビリオン事務局の指示のもと、出展者が責任を持って行うこと。

パビリオン外での輸送トラブルは指定業者及び出展者の責に帰す。（環境省や COP31 ジャパン・パビリオン事務局は責任を負わない。）

※全クールに参加する企業の展示物の発送・返送は原則指定業者と出展者が直接契約を結んで行う。

全クールに参加しない企業の展示物は、原則出展者が直接搬入出を行う必要があり、ブルーゾーンに入る場合にセキュリティチェックがあり、スーツケースより大きな荷物は持ち込めないと想定されるため、展示物の大きさや量に留意すること。

9. ホスト国側のレギュレーションや予測不能なトラブル等により、展示物が設置不可となる可能性があることを予め了解すること。
10. パビリオンへの社員・職員等の派遣にあたり、海外出張保険を付保する等、自らの責任で現地での安全を確保すること。出張期間中の事故・病気について、環境省や COP31 ジャパン・パビリオン事務局は責任を負わない。
11. 会場セキュリティの確保や円滑な会場運営の都合上、注意事項等が随時追加される場合がある点に留意すること。

4. 開催地展示スケジュール

開催地展示に向けての準備作業は、概ね下記スケジュールを予定している。

(COP30 のスケジュールに準じており、詳細は出展者決定後に別途連絡)

	全体	出展者作業関連
7月	7月13日(月) 開催地展示募集〆切	
8月	・ジャパン・パビリオン審査委員会にて 出展物の検討～選定	
	8月中旬～9月中旬 開催地展示出展者決定連絡 ※正式な展示数は、ホスト国からの割り当て面積による	
9月	9月上旬～中旬 ・第1回出展者説明会実施(概要、今後の流れ等共有)	9月上旬～中旬 ・展示物詳細情報提出(展示方法、電源、備品関係等)
		9月中旬～末 ・公式ウェブサイト掲載情報提出
	・現地設営、オペレーション関係調整 ・出展物説明コンテンツ作成 ・情報や素材を公式ウェブサイトへ反映	9月中旬～10月上旬 ・現地担当者分ア krediyteshon申請書類提出
10月		10月上旬～中旬 ・輸送物を指定倉庫へ着荷(全クール出展者のみ) ※輸送業者とは出展者が直接契約
	10月中旬 公式ウェブサイト及びバーチャル展示公開	
	10月中旬 ・第2回出展者説明会実施(現地情報、現地対応等共有)	
11月	一括搬入日:未定、・設営期間:前日の日曜日以降の予定(パビリオン準備状況に依る)	
	オープン:11月9日(月)～19日(木)	
	撤去・搬出:11月20日(金)～	

※上記はあくまで概略のスケジュールであり、変更の可能性がある。

5. 応募書類提出・記入上の注意事項

●応募書類提出について

	開催地展示 出展希望者	バーチャル展示 出展希望者
応募書類	開催地展示出展希望者は、下記に示す書類を、「提出先」に送付すること。 ●別添 2 COP31 ジャパン・パビリオン応募登録票（開催地展示、バーチャル展示共通）（エクセル・ファイル） ●別添 3 COP31 ジャパン・パビリオン開催地展示応募様式（パワーポイント・ファイル）	バーチャル展示出展希望者は、下記に示す書類を、「提出先」に送付すること。 ●別添 2 COP31 ジャパン・パビリオン応募登録票（開催地展示、バーチャル展示共通）（エクセル・ファイル） ●別添 4 COP31 ジャパン・パビリオンバーチャル展示応募様式（パワーポイント・ファイル）※1
応募書類提出期限	2026年7月13日（月） 17:00 必着	2026年9月 14日（月） 17:00 必着 17日（木）
質問について※2	募集内容について質問がある場合は、別添 5 COP31 ジャパン・パビリオン応募質問票に記入し、「提出先」に送付すること。（電話での問合せには一切対応しない。）	
質問提出期限	2026年6月17日（水） 17:00 必着	2026年8月28日（金） 17:00 必着
提出先	環境省地球環境局国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室 E-mail: COP_Japan_Pavilion@env.go.jp E-mail: info-jprsi@oecc.or.jp 郵送による提出は受け付けない。 必ず上記両方のメールアドレス宛に送付すること。メール・サイズの上限は 18MB。	

※1 開催地展示に応募する場合、「別添 3 COP31 ジャパン・パビリオン開催地展示応募様式」を提出すれば「別添 4 COP31 ジャパン・パビリオンバーチャル展示応募様式」の提出は不要である。

※2 質問及び回答内容は、報道発表のHP上で随時公表する。

●別添 2 記入上の注意

【応募範囲】 開催地展示に応募した場合は、別添 3 の提出を以ってバーチャル展示にも応募しているとみなす。開催地技術展示に採択された場合はバーチャル展示出展も必要となる。

開催地展示に応募せず、バーチャル展示のみに応募することも可能であり、別添 4 を提出すること（別添 3 の提出は不要。）。

COP29、COP30 同様、開催地ジャパン・パビリオン内の大型ディスプレイ及びオンライン上で、バーチャル展示出展者の中から希望する出展者による「企業ショート動画」も予定している（詳細については、応募者に対して別途連絡を行う。）。

【コマ数】 開催地展示を希望する場合は、希望するコマ数（1コマ or 2コマ）を選択すること。1コマは過年度実績を参考に、80cm 四方の展示台スペースを想定している。なお、2コマを希望しても希望どおりのスペースが割り当てられるとは限らない。「2コマを希望するが1コマでも

可」を選択する場合は、応募様式の「展示の工夫」欄に 1 コマの場合の工夫についても記載すること。

【応募期間】 原則全期間での展示とするが、展示期間は 2 つのクールに分割し、短期間の参加も可能とする。

クール①：11 月 9～14 日、クール②：11 月 16～19 日

クール①のみ、クール②のみ、クール①+②と、組み合わせることが可能である。

【応募技術名】 日本語名は全角換算 48 字以内、英語は半角 104 字以内で記載。技術はなるべく商標名を避け一般名で表現すること。

審査の公平性の観点から、開催地展示の日本語名の採択後の変更は認めない（明らかな誤りや環境省の指示による修正を除く。）。

【一言アピール】 自社や出展技術の魅力をバーチャル展示扉ページの出展者枠（タイル）内に掲載する。日本語は全角換算 72 字以内、英語は半角 156 字以内で記載。後日修正可。

掲載イメージ <https://jprsi.go.jp/ew2026idn/ja/exhibition>

【企業・団体名】 計 48 文字以内で、連名表示は 3 社・団体までとする。審査の公平性の観点から、採択後の変更は認めない（明らかな誤りの修正を除く）。なお、我が国の強みとして海外にアピールする目的から、展示物の根幹となる技術等は日本で開発されたものである必要がある。同様に、応募する企業・団体は（在外法人であることは妨げないが）資本構成や経営陣の点で実質的な日本企業であることを想定している。

【JPRSI 上に掲載の情報】 応募にあたっては JPRSI 会員であることが必要であるため、会員番号（member ID）を記入すると共に自社の「企業展示ブース」の URL 及び、当該技術ページ（応募書類作成後速やかに最低でも表題のみは登録）の URL、動画等の YouTube の URL を記入すること。

掲載内容は審査の参考にすることがある。ただし、JPRSI ウェブサイト上の「企業展示ブース」内の情報は採択決定後でも随時更新が可能である。

※バーチャル展示サイトは各社の企業展示ブースへのリンクを枠囲み（タイル）で表示する形式のため、バーチャル展示される技術等の情報・動画等は、企業展示ブース内に掲載されている情報・動画等となる。

【参考資料等】 応募書類以外の参考資料を送付しても審査には使用しないため送付しないこと。

【応募担当者】 応募書類や展示物についての環境省や COP31 ジャパン・パビリオン事務局からの問合せや技術的質問等に対応できる応募担当者を 3 名まで記載。

【広報窓口】 採択後、マスコミ等向けの資料に広報部署等の連絡先を記載するための情報。

●別添 3 記入上の注意

【展示のビジュアル】 図、写真、手書きスケッチ等を記入欄に収まる範囲で貼付すること。なお、過年度のジャパン・パビリオンのイメージ図を下に示す。

【全体のイメージ（COP30）】



【2コマのイメージ】



【1コマのイメージ】



6. 開催地展示審査基準

1. COP31 ジャパン・パビリオン審査委員会による審査

開催地展示に係る提案内容を検討・選定するため、有識者計5名からなる「ジャパン・パビリオン審査委員会」を設置し、提出された応募書類等の内容について、審査を行う。

2. 審査方法

COP31 ジャパン・パビリオン開催地展示応募様式に記載された以下の内容に基づき審査する。なお、中小企業による応募については、全体のバランスを考慮しつつ優先的に採択する場合がある。

【展示基本情報】

(1) 概要 (1,500 文字程度以内)

- 概要：当該技術等の概要・コンセプトや意義、既存・競合技術等に比べて優れている点（独自性、コストパフォーマンス等）について。
- 貢献分野への波及プロセス：当該技術等が、どのように環境課題の解消に貢献していくか、そのプロセスについて。
- 社会実装の見通し：当該技術等は理論にとどまらず実証済か。海外展開の目途は立っているか。展開済の場合は、その実績。
- アップデート：過年度の COP ジャパン・パビリオンからのアップデート点（COP27 以降のジャパン・パビリオンへの開催地出展経験がある場合、同じ展示物と思われない程度のアップデートが無い場合は採択しないことがある。）

(2) 実物・模型展示、動画等による展示の工夫 (1,000 文字程度以内 + 展示のビジュアルでの説明)

- 展示方法とその工夫点（例：ユーザー体験型、模型、3D シミュレーション等）

【アピール情報（加点要素）】

① 貢献のプロセスと寄与度 (500 文字程度以内)

- 当該技術等が貢献する分野において、ライフサイクル全体において効果を生むプロセスをフロー等でわかりやすく説明する。省エネ率、削減量等の貢献の定量的データ等があれば記載する。

② 他の課題との間で生じるシナジー（コベネフィット（共便益）） (500 文字程度以内)

- 気候変動対策以外に、環境課題・社会課題である循環経済、ネイチャーポジティブな経済等に関しても相乗効果が見込めれば記載する。他の課題とは、例えば、生物多様性等への配慮、公衆衛生改善、地域の資源・人材の活用等の当該技術等導入先の経済社会的発展等。

③ 日本政府の政策への貢献 (500 文字程度以内)

- 日本政府の重点的な施策や国際公約、COP 交渉方針等に貢献する面があれば記載する。

④ トルコの掲げる Action Agenda との関係性 (500 文字程度以内)

- ホスト国であるトルコは Action Agenda として複数のトピックを掲げており、それらとの関連性を記載する。Action Agenda については、以下のウェブサイトを参照すること

<https://cop31.tr/>